

A decorative graphic consisting of several squares of varying shades of gray, arranged in a cluster to the left of the main title.

IES 英会話規約

グループレッスン

—必ずお読みください—

A decorative graphic consisting of several squares of varying shades of gray, arranged in a cluster to the right of the text.

I E S 国際教育システム（株）

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-1-1

info@ies-english.co.jp

IES は、International Educational Systems, Inc. (国際教育システム株式会社) のアクリニム (頭文字) です。IES 会員になられたお子様達は、レッスンの中でストーリー・ゲーム・歌・イベントを通じて、外国の文化・習慣、そして生きた英語を教室で効果的に学びます。

1. スクール事業部

IES スクール事業部では、プログラムの開発・講師管理・その他スクール運営に必要な業務全般及び事務処理を担当致します。ご質問、ご相談、ご要望等ございましたら、どうぞご連絡下さい。

<営業時間のご案内> 9:00-17:30 (日・祝日を除く)

メール: info@ies-english.co.jp

HP: <https://ies-english.co.jp>

*営業時間内でも電話が繋がりにくい場合がございます。お問合せはできるだけメールをご利用ください。
また弊社では環境保護の取り組みの一環として、臨時休講を含む皆様へのご案内について、原則電子メールにて配信させていただいております。 つきましては、お手数ではございますがご連絡先のメールアドレスのご確認、未登録の会員様に置かれましてはご登録をお願い致します。

2. 教室での心得

- ① 生徒の皆様はレッスン開始直前までは教室に入室なさらないようお願いいたします。時間にゆとりをもって来校される場合は、入室直前までしかるべき場所で静かにお待ちください。
- ② 教室内では静かに行動し、教室内掲示物、その他の教材、備品には絶対に手を触れないでください。悪戯により、教室の設備・備品等を破損し、損害を及ぼした場合は実費を弁償して頂くことがあります。
- ③ 教室内での飲食、喫煙は固く禁じられていますのでご協力ください。
- ④ 上記規則に反したり、他の生徒に害を与えたり、会員としてふさわしくない行動があった場合退学していただくことがあります。

3. 授業参観 (就園前コースを除く)

保護者の方の授業参観日は原則として毎月第3回目のレッスン日といたします。授業参観の際には以下の諸注意をお守りください。

- ① レッスン途中でむやみに出入りしないこと
- ② 小さなお子さまを教室にお連れの際は、レッスンの妨げにならないようご配慮ください。
- ③ レッスン中にお子さまに話しかけないこと
- ④ レッスン中の私語、写真撮影等のご遠慮ください。

上記事項を守らずレッスンに支障をきたす場合は、退室いただく事があります。授業参観日については特にお知らせしませんので、日程が不明の場合はスクール事業部までお問合せください。

*ハローウィンやクリスマス等のスペシャルプログラム時も授業参観は可能です。

就園前コースは基本的に保護者同伴ですが、講師からの意向で分離をお願いすることもございます。

4. クラス編成

- ① クラスは、希望曜日・希望時間・年齢・レベル等を考慮して決定いたします。
- ② 6～12ヶ月を目途に生徒の進捗状況を考慮して、クラスの再編成を行うことがあります。再編成に伴い、クラスの曜日・時間に変更する場合がございます。
- ③ クラスは各スクール毎に定められ、コース案内・ホームページに記載された定員を超えないものとします。但し、クラス人数が定員に満たない場合やイベントの際は他のクラスと合併される場合があります。
- ④ 曜日変更を希望の際は、スクール事業部までご連絡下さい。適切なクラスに空席があり次第、ご希望のクラスをご案内いたします。

5. 臨時休講

- ① 不可抗力による交通機関のトラブル、天候不良等の為やむを得ず臨時休講する場合があります。この場合は弊社から事前に（出来るだけ早い時間に）ご連絡致します。この場合の振替授業はありませんのでご了承ください。
※不可抗力には、台風、地震、交通機関の全面的な停止（計画運休・ストなど）、近隣での火災・事件での立ち入り禁止などが考えられます。
- ② 弊社の都合や、施設側の事情で教室が使用できない場合には臨時休講することがあります。この場合は事前にお知らせの上、別の日に振替レッスンをを行います。
- ③ 弊社は、臨時休講等をご連絡する場合、ご登録頂いたメールアドレス宛に電子メールでご連絡いたします。弊社からの電子メールが到達するように受信設定をお願いいたします。

6. 月謝等の支払い

- ① 初回金（入会金、2ヶ月分の月謝と教材費）は**請求書到着後1週間以内**に指定の口座に、会員ご本人のお名前でご送金ください。初回レッスン日が1週間をきる時は、前日までに送金をお願い致します。入会月の月謝については、スタート日を含めたレッスン回数に応じた金額*で請求させていただきます。
*レッスン1回当たりの料金＝月謝x12ヶ月 ÷ 年間レッスン数。但し、入会月に4回以上レッスンがある場合は、月謝相当額。
- ② 入会申込書提出後に入会を取り消す場合は、提出した日から1週間以内を目途にスクール事業部までご連絡ください。
- ③ 3ヶ月目以降のお支払いにつきましては、以下の要領で皆様のご指定の預金口座からの自動引落としとなりますのでご了承、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

★月謝のお支払い期間及び引落日

■3ヶ月毎の場合

1～3月分月謝＝前年12月28日／4～6月分月謝＝3月28日

7～9月分月謝＝6月28日／10～12月分月謝＝9月28日

■1ヶ月毎の場合＝前月の28日

月謝のお支払いは、原則として3ヶ月前納でお願いしておりますが、やむを得ぬ事情により1ヶ月毎のお支払いを希望される場合は、既定の申込書にご記入の上ご提出下さい。**1ヶ月毎のお支払の場合、手数料（100円／月）が発生いたします。**お知らせがない場合、3ヶ月分ずつ引落としさせていただきますのでご了承ください。

- ④ 自動引落とし手続きにつきましては、入会申込後、初回ご請求書とともに口座振替登録用リンク等詳細をメールにてお送りいたします。1週間以内を目途にご登録ください。
- ⑤ 口座振替ご登録の遅れや不備があり、3ヶ月目以降の月謝引落が出来ない場合、残高不足等で引落が出来ない場合等は請求書を送付いたします。指定の口座にご送金ください。この場合、事務手数料（300円／回）が発生いたします。

- ⑥ 預金口座は全国都市銀行、信託銀行、地方銀行、長期信用銀行、信用金庫・組合、ゆうちょ銀行がご利用頂けます。
- ⑦ 自動振替に関する手数料は IES が負担致します。
- ⑧ テキスト更新時のテキスト代のお支払いは、口座振替または銀行振込でお願い致します。
- ⑨ 月謝・テキスト代のほか、外部団体主催の検定試験にかかる検定料が年 1 回発生いたします。
- ⑩ 月謝の金額は事情により変更される場合がありますので、予めご了承ください。口座振替依頼書のご提出がない場合は、レッスンをスタートいただけない場合もございます。

7. 欠席・休会・退会・返金・住所変更

- ① 会員様のご都合による欠席の場合、一部スクールでは振替レッスンを受講できます。詳細については、「振替制度のご案内」をご参照下さい。振替制度対象外のスクールでは振替レッスンはございません。
- ② 会員様のご都合により 1 ヶ月以上欠席する場合は、休会届をご提出頂き休会する事が出来ます。但しその場合は月謝ではなく、休会料(3,000 円/月 税込)をお支払い頂き、在籍を確保させて頂きます(幼稚園内教室を除く)。例えば、第 2 子出産を控えしばらく送迎が出来ない場合や夏休みに長期でお休みされる場合などにもご利用頂けます。休会料は月毎にかかりますので、3 ヶ月間休会される場合、休会料は 3 回分の請求となります。又、休会料は生徒毎にかかりますので、ご家族受講の方で休会を申請する場合も休会料は人数分発生します。**休会期間終了後は、特にお届けのない限り、自動的に復学とさせていただきます、復学する月の前月より月謝の引落しが再開されます。**
- ③ 休会と退会について：事前に IES スクール事業部へご連絡ください。**届出の提出期限は下記の通りです。**尚、間違いが起こりやすい口頭での届け出は認めておりません。必ずメール等でご連絡・ご提出をお願いいたします。

休会：休会する前月の 10 日迄 例：10 月お休みご希望の場合、9 月 10 日が締め切り

退会：退会する月の 10 日迄 例：10 月末で退会ご希望の場合、10 月 10 日が締め切り

- ④ 月途中の退会につきましては、月謝のご返金は致しかねますので、ご了承ください。
 - ⑤ 月謝 3 ヶ月前納の場合、休会の場合は休会料を差し引いた休会月の月謝差額を、退会の場合は退会月の翌月以降納入済みの月謝を、月謝引落口座への振込により送金いたします。振込手数料につきましては、IES で負担いたします。
 - ⑥ 休会・退会届のない場合、また、締切日を過ぎてからの届け出は原則、正規の月謝をお支払い頂くこととなりますのでご注意ください。
 - ⑦ 無届のまま休会・退会された場合は、所定の休会・退会手続が行われるまでの期間の月謝を全額お支払い頂きます。
 - ⑧ 退会された場合、弊社で会員様を対象として提供している各種サービス (IES Book Club, Raz Kids, Seesaw 等) は退会と同時に利用できません。
 - ⑨ 弊社の都合または施設側の事情等で休講し、かつ何らかの事情で振替レッスンを行わない場合は、レッスン回数に応じた金額*を返金させて頂きます。
- *レッスン 1 回当たりの料金＝月謝 x 12 ヶ月 ÷ 年間レッスン数。但し、当該月全レッスンの場合は月謝相当額。
- ⑩ メールアドレス、住所、電話番号等を変更された時は、速やかにスクール事業部にご連絡ください。
 - ⑪ 3 ヶ月以上月謝を滞納されますと、除籍となります。

その他、レッスンに関するご相談やご質問等が御座いましたら、IES スクール事業部までお問合せ下さい。

国際教育システム（株） International Educational Systems, Inc.
スクール事業部 info@ies-english.co.jp